

イオン【プラス】 商品概要説明書

(2019年10月1日現在)

1. 商品名	イオン【プラス】
2. ご利用になれる方	<p>以下のすべての条件を満たす個人のお客さま</p> <p>(1)イオン【フラット35】(※ご融資率 90%以内)と併せてご利用いただける方</p> <p style="text-align: center;">※ご融資率 = $\frac{\text{イオン【フラット35】の融資額}}{\text{住宅の建設費または住宅の購入価格および住宅金融支援機構が認める諸費用}}$</p> <p>(2)住宅金融支援機構の住宅融資保険のご利用が可能な方</p>
3. 資金使途	<p>ご本人が所有し、ご本人またはご親族がお住まいになる住宅に関する以下の資金</p> <p>(1)新築住宅の建設・購入資金</p> <p>(2)中古住宅の購入資金、セカンドハウスの建設・購入資金</p> <p>[対象外の使途]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム資金 ・イオン【フラット35】以外のお借入れとの併用 ・財形住宅融資との併せ融資 ・保留地、借地権、買戻権
4. お借入れ形態	証書貸付
5. お借入れ金額	<p>100万円以上 8,000万円以下(1万円単位)</p> <p>※イオン【フラット35】(ご融資率 90%以内)とイオン【プラス】の併用によって、建築・購入資金の100%までお借入れが可能です。</p> <p>※ご融資金額は【フラット35】とイオン【プラス】を合わせて 8,000万円以内です。</p>
6. お借入れ期間	<p>1年以上 35年以内(1年単位)</p> <p>イオン【フラット35】のご返済期間以内となります。</p>
7. 金利	<p>●お借入れ利率の基準となる「基準金利」は店頭表示の変動金利となります。</p> <p>●お借入れ利率は基準金利にスプレッドを加算したものとします。</p> <p>※スプレッドはお客さまの審査結果ならびに取扱提携ローンにより異なります。</p> <p>●新規お借入れ利率は、原則として、毎月決定します。</p> <p>ただし、金利環境が大幅に変動した場合などは、月中でも変更する場合があります。</p> <p>※実際に適用されるお借入れ利率は、お借入れ時点のものとなります。</p> <p>* 金利の算出方法</p> <p>お借入れ利率は、以下の計算により算出します。</p> <p>(イ)お借入れ利率(基準金利+スプレッド)÷12=月利率(小数点第四位切り捨て)</p> <p>(ロ)月利率(小数点第四位以下切り捨て)×12=基準日の基準金利</p> <p>≪金利の見直し≫</p> <p>●お借入れ後のお借入れ利率は、4月1日・10月1日を基準日として、基準日の基準金利と前回基準日の基準金利の差をもって、毎年2回見直し(引き上げまたは引き下げ)します。</p> <p>●金利を見直した場合、毎回のご返済額も変更となります。</p>
8. ご返済方法	<p>●毎月元利均等返済</p> <p>※お借入れ金額の40%(1万円単位)を上限として、6カ月毎の増額返済も併用できます</p>

	<p>●利息は各返済日に後払いするものとし、毎回の元金返済額は均等とします。</p> <p>* お借入れ日または前回返済日から当該返済日までに1カ月未満の端数日数がある場合は、その端数日数については年 365 日の日割計算とします。</p> <p>* 上記「7.金利」の金利計算方式と完全に一致しないことがあります。</p> <p>≪ご返済日≫</p> <p>●毎月 6 日</p> <p>※振替日が「土曜日」、「日曜日」、「祝日」および「国民の休日」の場合には、これらの日の翌日となります。</p> <p>※ご返済金は収納会社による口座振替となります。</p> <p>※お振替ができなかった場合には、当行指定口座宛に遅延損害金を加算し、ご送金いただきます(送金にかかる手数料はお客様負担となります。)</p> <p>≪返済額の見直し≫</p> <p>●金利見直しの基準日の 4 月 1 日、10 月 1 日を経過することに再計算を行い、新しいご返済額を決定します。</p>
9. 遅延損害金	年率 14.0%(1年を 365 日とする日割計算)
10. 保証人	<p>原則、不要です。</p> <p>* イオン【フラット35】の連帯債務者(担保提供者)は、本ローンも連帯債務者(担保提供者)となります。</p>
11. 担保	<p>ご融資対象物件の住宅およびその敷地に住宅金融支援機構を抵当権者とする先順位の抵当権を設定し、当行を第 2 順位とする抵当権を設定していただきます。</p> <p>※抵当権設定費用(登録免許税および司法書士報酬等)はお客様のご負担となります。</p>
12. 団体信用生命保険	<p>当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。</p> <p>※保険料は当行が負担いたします。ただし、提携業者によっては条件が異なる場合がございます。</p> <p>※なお、機構団信をご利用できない方もイオン【プラス】のご利用を希望される方で当行所定の団体信用生命保険にご加入できない場合、当行判断によりイオン【プラス】のご利用を認める場合があります。</p>
13. 住宅融資保険	<p>住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保させていただきます。</p> <p>※保険料は当行が負担いたします。</p>
14. 火災保険	<p>お借入れの対象となる住宅への火災保険の付保を条件とさせていただきます。</p> <p>※補償内容が充実し安心してご加入いただける「住宅ローン専用火災保険*1」をご用意しています。当行の住宅ローンをご利用いただく方は、ご希望によりご加入いただけます。</p> <p>※保険料はお客様のご負担となります。</p> <p>*1.物件の種類等によりご加入できない場合がございます。</p> <p>※火災保険に質権設定は行いません。</p>
15. 融資手数料	<p>●融資手数料</p> <p>お借入れ金額の 1.10%(税込) (最低融資手数料 55,000 円税込)</p> <p>※別途、印紙代等が必要になります。</p> <p>●一部繰上返済手数料</p>

	<p>繰上返済の都度 1,100 円(税込) + 印紙代 200 円 (繰上返済のご返済元金は 30 万円以上からとなります。)</p> <p>●全額繰上返済手数料 残元金に対し 1.10%(税込)または 1,100 円(税込)のいずれか低い金額</p>
16. その他	<p>●ご利用にあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によって、ご希望に沿えない場合がございますので、ご了承ください。</p> <p>●イオン【プラス】は、当行インターネットバンキングでの取引による住宅ローンの繰上返済およびお借入れ情報照会をご利用することはできません。</p> <p>●本商品の内容や、お申込みに必要な書類は、当行【フラット 35】取扱店舗またはコールセンターまでお問合せください。</p>
17. お問合せ先	<p>イオン銀行 コールセンター 【電話番号】0120-13-1089 【受付時間】9:00~21:00(年中無休)</p>
18. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109 または 03-5252-3772 【受付日】月~金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除きます。) 【受付時間】9:00~17:00</p>

イオン銀行